

119

URL : <http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>

設置しましたか？ 住宅用火災警報器

福岡県内では、平成21年6月1日からすべての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

？
住宅用火災警報器はなぜ必要なの？

あなた自身はもちろん、大切な家族の命を住宅火災から守るためです。また、火災を早期に見つけることで、初期消火や通報などの行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。
■火災による死者の8割は住宅火災から発生しています。
住宅火災の死者866人(87%)
その他の火災の死者129人(13%)



■住宅火災により亡くなった人の5割が「発見の遅れ」によるものです。
発見の遅れ(53・6%)
自力避難困難(11・9%)
衣類への着火(8・5%)
逃げるタイミングの遅れ(3・7%)
その他、不明(22・3%)
※統計値は、東京消防庁管内の平成12年から平成21年までの数値
▼住宅用火災警報器に関するお問合せ
柏屋南消防組合消防本部
☎935・5111

火災から尊い命を守ろう!!
「全国秋の火災予防運動」が始まります。

11月9日から15日までの1週間、秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、住民の皆さんに、防火防災に関する正しい知識と防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生・拡大を防止し、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

火災予防運動期間中、立入検査、消防演習など様々な行事が行われます。この機会に防火について考えてみませんか？
●統一標語
「消したかな」
あなたを守る合言葉



●実施機関
柏屋南消防組合消防本部・南部消防署・中部消防署・須恵町・志免町・宇美町・柏屋町・篠栗町・久山消防団・柏屋南部地域防災協会

住宅防火
いのちを守る
7つのポイント

- 3つの習慣・4つの対策
- 3つの習慣
- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

- 4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- 高齢者や体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

火災予防運動期間中は、町内全域に消防署・消防団では、防火呼びかける巡回広報を行います。また、午前7時と午後9時にサイレンを1回鳴らします。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

今、救急患者が危ない!!

緊急ではないのに救急車を呼ぶと、本当に救急車を必要とする重症者への救急出場が遅れ、救えるはずの命が救えなくなるかもしれません。

緊急性のない理由で救急車を呼ばないで...

救急車はあくまで緊急自動車です。かかりつけの病院などは配慮しますが、一刻も早く適切な病院へ搬送するのが目的です。また搬送先は救急外来で救急専門医の診察となり救急外来が患者でいっばい場合は救急搬送中の病院を手配します。

緊急性がなく(風邪・発熱など)自分で病院に行ける場合は、自家用車・タクシー・公共交通機関などを利用してください。傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行った方がよいと思ったときには、迷わず119番通報をしてください。
▼問合せ先 柏屋南消防組合 本部予防課指導係
☎935・6389

スポーツの秋!! ふれあいスポーツ 交流会が行われました!

ふれあいスポーツ交流会(第三小学校校区コミュニティ「ふれあいレインボー」主催)が、10月10日(日)に第三小学校体育館で行われました。校区内の交流と健康づくりを目的として、第1回目となるスポーツ交流会を開催し、各区から選出されたチームや小学校の先生チームなどが参加しました。シャトルボードとスカットボールの2種目で交流を深め、大きな歓声で大変盛り上がりしました。



須恵軽トラ市の 『農っ工ら商』 ぜひお越しください!

野菜や食べ物、洋服や雑貨など様々な商品を販売するお店が約40店集まります。
■日時 平成22年11月28日(日) 9時~14時
■場所 カルチャーセンター前駐車場
また、当日は下記のイベントも開催しています。
・先着500名に須恵町特産「養生みそ」で作った豚汁を無償配布
・参加無料! JR九州主催「須恵町皿山公園と軽トラ市ウォーキング!」
・同時開催! NHK福岡放送局開局80周年記念イベントキャラバン ふれあい放送体験(参加無料) おかあさんといっしょの「ライゴ」 「スイリン」 「ブート」のぬいぐるみと写真撮影コーナー、3D映像の体験、お天気ニュースなどで使われている合成技術「クロマキー」体験など。
・須恵町福祉センター内の「ほたるの湯」の入浴料 大人300円が200円に割引
■問合せ 須恵町商工会 ☎932-6700

11月 わくわくデイサロン 12月

65歳以上の人を募集しています! 初めての人も大歓迎!!

17日(水) 陶芸(定員25人まで) 講師 光安逸子 先生 自己負担金 500円	1日(水) 癒し・機能リハ&知能リハ 講師 健康福祉課スタッフ 自己負担金 200円
19日(金) わくわくお楽しみ会 講師 健康福祉課スタッフ 自己負担金 300円	3日(金) さくらアート 講師 健康福祉課スタッフ 自己負担金 500円
24日(水) ハンドベルと懐かしい唱歌 講師 高間美奈湖 先生 自己負担金 300円	8日(水) ケアピクス 講師 林崎万里子 先生 自己負担金 300円
26日(金) いけばな 講師 健康福祉課 南里 自己負担金 500円	10日(金) 塗り絵 講師 健康福祉課スタッフ 自己負担金 200円
申込資格 65歳以上で町内に住所を有する人 開催日時 水・金曜日の朝(9:00~11:15) 場所 地域活性化センター(オイコス)1階 定員 30人 ※予約が必要です。 申込み・問合せ先 健康福祉課 ☎932-1151(内線126)	15日(水) 陶芸(定員25人まで) 講師 光安逸子 先生 自己負担金 500円